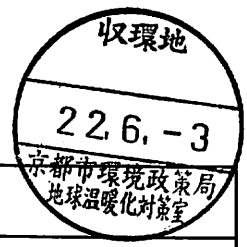


特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)



住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市下京区塩小路通西洞院東入ル東塩小路町841-5					
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	医療法人財団 康生会 理事長 武田隆司					
特定事業者の主たる業種	医療業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成20年4月 ~ 平成23年3月					
基本方針	環境方針 (省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の減量化、リサイクルの推進、安全性・快適性の推進、環境広報活動の推進) に基づく活動により、二酸化炭素の排出量原単位を2.7%程度削減する。					
推進体制	環境マネジメントシステムによる環境活動及び施設管理部による省エネ推進体制					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004				
	適用範囲	武田病院グループ				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	1997年12月18日				
	年度	設備, 対象, 工程等	計画内容			
	20	稼働制御	厨房のサテライト化に伴い、厨房の吸排気バランスの調整による省エネ			
	21	設備改修	武田病院本館のガス吸収式冷凍機を高効率のヒートポンプに更新する			
温室効果ガスの排出量等	22	設備更新	空調・排気等のファンベルトを更新時に省エネ型Vベルトへ変更する			
	排出区分	基準年度 (実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)		
	A 事業所等排出区分	3,446.2 t	3,610.1 t	4.8 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	132.7 t	127.9 t	-3.7 %		
排出合計	3,578.9 t	3,738.0 t	4.4 %			
目標設定の考え方	平成21年度より法人に加わった2施設については、単年度で-1.0%削減するよう設定した。施設増加により計画増減率は+4.4%とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)	
		二酸化炭素換算 (延床面積)	0.134 t/m <sup>2</sup>	0.131 t/m <sup>2</sup>	-2.7 %	
		二酸化炭素換算 ( )			%	
		二酸化炭素換算 ( )			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	省エネ法等を参考にし、妥当性があると思われる延床面積とした。(患者数や営業時間は指標としては不適当と判断した)					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度 (計画)				
		取組量等		(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)		t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)		t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)		t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)		t
削減量等合計				t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	平成21年度より2施設 (ラクトクリニック及び堀井町放射線診断科クリニック) が法人に加わったことによる変更 【参考】延床面積 (平成19年度基準時: 28,648m <sup>2</sup> 、平成22年度目標時: 28,600m <sup>2</sup> ) 当初、計画時に城陽市の原田クリニック (0.1t) を誤って計上していたことによる変更					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標 (製造品出荷額、延床面積、走行距離等) を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。